

返還猶予について
(岡山県高等学校貸付奨学金)

借用者本人が下記一覧表にある願出事由に該当する場合、返還を一定期間延期できることがあります。

詳細は、岡山県教育庁生涯学習課振興班（TEL:086-226-7595）にお問い合わせください。

願 出 事 由
在学・進学
災害
傷い疾病
生活保護を受けている
聴講生・研究生等
外国での研究中
入学準備中
失業中
その他真にやむを得ない事由で返還が困難な場合

【問い合わせ先】

岡山県教育庁生涯学習課振興班

電話：086-226-7595

月曜～金曜：8時30分～17時15分

（土日祝日・年末年始を除く）